

平成 30 年改正建築基準法解説 開催ご案内

主催：青森県建築士会青森支部

共催：（一社）日本建築学会青森支所

最近の大規模火災をめぐる状況や防火関連の技術開発をめぐる状況等を踏まえ、建築物・市街地の安全性の確保、既存建築ストックの活用、木造建築物の整備の推進などに対応する「建築基準法の一部を改正する法律」が平成 30 年 6 月 27 日に公布されました。

この度、改正内容に関連する政省令・告示の概要の周知するため「平成 30 年改正建築基準法解説」を開催する運びとなりました。

つきましては、是非、この機会をご活用されますようご案内申し上げます。

記

1. 日時 令和元年 7 月 9 日（火） 13：30～16：30
2. 会場 アピオあおもり 2F 大研修室 1 （青森市中央 3-17-1）
定員 90 名 会員優先・先着順
3. 参加費 青森県建築士会会員・日本建築学会会員 3,000 円（資料代含む）
上記以外 7,000 円（資料代含む）

振込先：青森銀行新町支店
普通預金 70986
青森県建築士会青森支部

- *参加費を振込後にお申し込みください。
- *当日不参加の場合、払い戻し致しませんのでご了承ください。

4. プログラム
(建築士会 CPD3 単位申請中：CPD 番号が分かるものをご持参ください。)

時間	内容	講師等
13：15～13：30	受付	
13：30～16：30	改正建築基準法及び関係政省令などに関する解説	青森市都市整備部担当官

5. 申込方法 裏面の申込書に必要事項をご記入の上、**FAX でお申し込みください。**
参加費は事前にお振込みいただき振込票を貼付してください。
(振込手数料は参加者負担でお願いします。)

6. 受講票 参加者宛に受講票を FAX でお送りします。

受講票は当日必ずご持参ください。

7. 申込締め切り 7 月 1 日（月）
ただし、締め切り期日前に定員に達した場合は締め切らせていただきますので、
予めご了承下さい。

8. 申込・問合せ先
青森県建築士会青森支部 事務局
〒030-0803 青森市安方二丁目 9-13
TEL:017-773-2882 FAX:017-723-7105

※駐車スペースの都合上、なるべく公共交通機関をご利用ください。

FAX:017-723-7105 青森県建築士会青森支部行き

申込受付番号

『平成 30 年改正建築基準法解説』(7/9)

申込書

令和 元年 月 日

参加区分： 青森県建築士会会員 ・ 日本建築学会会員 ・ 左記以外
参加費： 3,000 円 3,000 円 7,000 円

いずれかを○で囲み、該当する参加費を振込みのうえ FAX でお申し込みください。

氏 名	
勤務先名	
電話番号	
FAX 番号	

振込票貼付欄